

<h1>さいたま市契約公報</h1> <p>第24号 令和6年1月4日発行</p>	<p>発行所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 (財政局契約管理部契約課)</p>
---	--

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）
 ○さいたま市地域包括支援システム機器等賃貸借（令和6年度調達分）…………… 1
 一般競争入札の告示（2件）
 ○市有地売却…………… 4
 ○さいたま市児童相談システム用サーバ機器等賃貸借…………… 7
 意見招請（R F C）の実施（1件）
 ○さいたま市情報通信基盤WAN機器賃貸借（R7更新）…………… 10

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第138号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月4日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市地域包括支援システム機器等賃貸借（令和6年度調達分）

(2) 借入場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課外

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年1月19日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
担当 土屋 電話 048(829)1257

(2) 交付期間

公告の日から令和6年1月25日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月5日（月）午前9時から正午まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月22日（木）必着 書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月27日（火）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月27日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、同条第3項の規定による調査基準価格を下回った場合は、調査を行い落札者を決定する。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課
電話 048(829)1257 FAX 048(829)1981

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Hardware devices for Saitama City's community comprehensive support system (FY 2024)

(2) Date and time of tender:

February 27, 2024, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Elderly Comprehensive Support Promotion Division, Department of Senior Services,
Welfare Bureau, Saitama City 6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama
Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1257 Fax: 048-829-1981

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第1912号

市有地売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年12月22日

さいたま市長 清水 勇 人

1 売払財産

(1) 所在地、面積及び予定価格（最低入札価格）

物件 番号	所在地	面積（㎡）		予定価格 （最低入札価格）
		公簿	実測	
3	大宮区三橋一丁目 340 番 1	41	41.48	8,503,400 円
4	大宮区三橋二丁目 637 番 1	635.28	635.28	106,727,040 円
5	見沼区堀崎町 1242 番 10	130	130.82	13,300,000 円
6	中央区新中里三丁目 379 番 10	104.04	104.04	19,559,520 円
	中央区新中里三丁目 379 番 15	19	19.93	
7	江川土地区画整理事業 113 街区 2 画地	545	373.68	31,762,800 円

（売払財産の詳細は、市有地売却のしおりに記載するとおり。）

(2) 利用上の制限

ア 契約締結の日から5年を経過する日までの間、売払財産を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならないこと。

イ 契約締結の日から5年を経過する日までの間、第三者をして売払財産を1(2)アに掲げる用に供させてはならないこと。第三者に所有権を移転する場合であっても、同様とすること。

2 入札参加資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 本入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) さいたま市暴力団排除条例（平成24年さいたま市条例第86号）第2条各号に掲げる者

3 売却のしおりの配布

(1) 配布場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部資産経営課
担当 資産マネジメント係 電話 048(829)1190

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/154/007/001/p099811.html>

(2) 配布期間

令和5年12月22日（金）から令和6年2月20日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

4 入札参加申込

(1) 受付期間

令和6年2月13日（火）から令和6年2月20日（火）まで（休日を除く午前9時から午後

5時まで)

(2) 受付場所

3(1)アに同じ

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書兼誓約書

イ 住民票（申込者が個人の場合に限る。）

ウ 商業登記簿謄本（申込者が認可地縁団体以外の法人の場合に限る。）

エ 認可地縁団体であることを証明する書類（申込者が認可地縁団体の場合に限る。）

オ 買受適格証明（物件7を申込みの場合に限る）

※イからエまでに掲げる書類は、申込みの日前1月以内に発行されたものに限る。

(5) 入札保証金

ア 入札金額の100分の5以上の額を納付すること。

イ 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は返還しないものとする。

5 入札手続

(1) 入札方法

郵便入札（入札書を郵送（一般書留又は簡易書留）により提出する方法）とする。

(2) 入札書の到達期限

令和6年3月4日（月）

(3) 入札書の送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部資産経営課

(4) 入札の無効

さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第13条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

6 開札等

(1) 開札日時

令和6年3月5日（火）午前10時

(2) 開札場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室

(3) 開札への立会い

入札参加者又はその代理人は、事前に申請した場合に限り、開札に立ち会うことができる。

(4) 落札者の決定方法

1(1)に定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき価格の入札者が2人以上であった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きを行う日時は、6(1)の開札日時とは別に設定する。

(5) 契約期限

令和6年3月12日（火）（ただし、くじ引きにより落札者を決定した場合にあっては、当該くじ引きを行った日の翌日から起算して7日後とする。）

7 その他

詳細は、市有地売却のしおりによる。

さいたま市告示第1909号

さいたま市児童相談システム用サーバ機器等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年12月22日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市児童相談システム用サーバ機器等賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市データセンター及び北部児童相談所及び南部児童相談所管内

(3) 数量、特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和7年2月1日から令和12年1月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で登録されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 平成30年4月以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態にして機器等を納品した者であること。

- (5) ISO/IEC27001、ISMS又はプライバシーマーク（JISQ15001）の認証取得を有するものであること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部
児童相談所

担当 管理係 電話 048(711)2409

(2) 交付期間

公告の日から令和6年1月18日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から12時、午後1時から4時まで)

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和6年1月25日(木)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、当該賃貸借に係る経費の全てを含めて見積ったうえで月額に換算し、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月5日(月)午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども家庭総合センター4階会議室1

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月5日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課

電話 048(711)1986 FAX 048(711)8904

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所

電話 048(711)2409 FAX 048(711)8904

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

○意見招請（R F C）の実施

さいたま市告示第1910号

さいたま市情報通信基盤WAN機器賃貸借（R7更新）に関する意見招請（R F C）を実施するため、次のとおり告示する。

令和5年12月22日

さいたま市長 清水 勇 人

1 本意見招請依頼の目的

本市は、450を超える拠点から構成されるイントラネットに係る各種ネットワーク機器及びメールやプロキシ等の基盤となるサーバ類、FW等の各種セキュリティ機器のリース、構築、運用保守等を包括した賃貸借契約を締結しています。

次期の調達では、安定稼働を大前提として基本的なネットワークの設計思想は踏襲しつつ、基幹システムの標準化及びガバメントクラウドへ移行、オフィス系アプリケーションのクラウドサービスへの移行、WEB会議の実施や各種クラウドアプリケーションの利用といったDXの推進に伴う従来以上の大容量データの高速通信を行うことを想定とした強靱かつセキュアな情報通信基盤として、システムの更新を検討しています。

本意見招請は、事業者の皆様が情報通信基盤の賃貸借に係る調達仕様書（案）等について御意見をいただくことで、本調達仕様書が公正・公平な内容となっているかを確認することを目的としています。

2 意見招請に付する事項

本招請では、(1)で提示する各資料に基づき、(2)に示す各項目について意見の提供を依頼するものです。

(1) 提示資料

資料名称	概要
①調達仕様書（案）	次期情報通信基盤の調達仕様書案
②賃貸借物件明細書(案)	次期情報通信基盤の賃貸借物件の一覧
③ネットワーク全体概要図(案)	次期情報通信基盤のネットワーク全体概要図
④導入機器設置箇所および回線一覧(案)	次期情報通信基盤の機器設置箇所と回線の一覧
⑤基本設計書（案）	次期情報通信基盤の基本設計書

(2) 招請する内容※書式自由

項目	依頼事項
提示資料に対する意見	提示資料①～⑤において、本市が求める要件の実現可能性等の観点から、疑問点に関する質問や課題と思われる部分に対する意見 ※御意見には該当資料名およびページ名を明記

	してください。
--	---------

3 実施期間等

(1) 実施期間

令和6年1月9日（火）から令和6年2月2日（金）

(2) 参加基準

過去10年の間に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していることを条件とします。なお、「規模をほぼ同じく」の基準としては、拠点数300程度の案件を目安とします。

(3) 参加表明

本件に参加いただける場合、次の要領にて御連絡ください。参加表明いただいた方に対して、2(1)に提示した資料を電子メール等にて配付します。なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で本市に必ず連絡を行ってください。

受付期間 : 令和6年1月16日（火）12時00分まで

通知方法 : 参加の旨を記載した電子メールを送付してください。いただいたメールアドレス宛に秘密保持誓約書及び会社情報シート、類似業務実績一覧表を添付し返信しますので、必要事項記入・押印の上、PDFファイル化したものを再度電子メールで送付してください。なお、秘密保持誓約書押印原本については、令和6年1月18日（木）までに御郵送または直接御持参ください。

メール送付先 : さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 業務効率化・インフラ担当

メールアドレス : koritsuka-infra-s@city.saitama.lg.jp

件名 : 【さいたま市RFC】参加表明（参加者名）

その他 : メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を実施してください。

（「5 連絡先」を御確認ください）

4 招請資料の提出方法

資料の提出については、電子メールで提出をお願いします。

提出期限 : 令和6年2月2日（金）17時00分

その他 : メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を実施してください。

（「5 連絡先」を御確認ください）

5 連絡先

本招請に係る問合せ先は次のとおりです。なお、対応はすべて日本語のみとさせていただきます。

さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 業務効率化・インフラ担当

電話番号 : 048-829-1102

メールアドレス : koritsuka-infra-s@city.saitama.lg.jp

6 その他

- ① 参加者に対し、提出いただいた資料にかかる確認事項等についてヒアリングさせていただく場合がございます。また、提出いただいた資料に対し、追加の資料提出を依頼する場合があります。
- ② 本招請の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。

- ③ 提出された資料に関しては、返却しません。
- ④ 提出いただいた資料は、提出事業者が無断で第三者に開示することはありません。
- ⑤ 本招請の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本招請を辞退した事業者について不利益に取り扱うことはありません。
- ⑥ 提出いただいた御意見を参考に、本市で検討の上、本調達仕様書の修正を行う予定ですが、全ての御意見を反映させる訳ではありませんので御了承ください。